

野生イノシシ豚熱感染状況マップ

令和5年9月1日現在

凡例

- 感染確認区域
- 感染拡大防止区域

※区域は豚熱の発生状況に応じて随時変更しますので、最新情報を県庁ホームページで必ず確認してから入猟してください。

長野県全域で消毒の実施をお願いします。



捕獲したイノシシの自家消費は可能です

※感染確認区域内での捕獲したイノシシ肉の利用については、原則として、自家消費のみとし、他人への譲渡、区域外への持ち出しはしないでください。

		感染確認区域	感染拡大防止区域
エリア		豚熱感染確認地点を中心に半径10km程度の範囲とし、市町村境、道路、河川で区切った区域	左記以外の地域
消毒対応	埋設物・残渣	必要	不要
	靴、車等		必要
捕獲個体の自家消費		可能 ※解体残渣については、適切に処分を行い、捕獲物は区域外へ持ち出さないこと。	可能
・捕獲個体の流通 ・他人への譲渡		自粛 (農林水産省基準に統一)	可能



長野県

林務部 鳥獣対策室
農政部 家畜防疫対策室

☎ 026-235-7273
☎ 026-235-7232